

「特殊詐欺を始めとする犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定」の締結について

沖縄総合事務局財務部は、沖縄県警察本部及び生命保険協会沖縄県協会との間において、「特殊詐欺を始めとする犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定」を締結しましたので公表します。

1. 概要

沖縄総合事務局は、生命保険に係る特殊詐欺の未然防止など、犯罪の起きにくい社会づくりを実現するため、沖縄県警察本部及び生命保険協会沖縄県協会との3者間において、生命保険に関する「特殊詐欺を始めとする犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定」を締結しました。

本協定は、3者において新たな防犯ネットワークを構築し、生命保険協会沖縄県協会加盟会社（以下「加盟会社」という。）の協力のもと、特殊詐欺等に関する情報の共有や加盟会社利用者等への広報啓発活動等を行うことにより、保険利用者の財産の保護や安全・安心の確保を図り、犯罪被害の防止を実現するものです。

本協定は、保険利用者保護のほか、組織犯罪への対応、反社会的勢力による被害の防止等につながるものと期待されます。

○主な協定内容

- ・ 特殊詐欺等に関する情報提供
- ・ 加盟会社利用者に対する声かけ等による特殊詐欺の被害防止活動
- ・ 特殊詐欺、その他犯罪被害の防止に関する研修等の実施
- ・ 加盟会社利用者等への広報啓発活動

2. 協定締結式

日 時：平成 27 年 12 月 15 日（火）

場 所：沖縄県警察本部会議室

協定書名：「特殊詐欺を始めとする犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定」

協定締結者：沖縄県警察本部長

生命保険協会沖縄県協会長

沖縄総合事務局長

【問い合わせ先】

沖縄総合事務局財務部金融監督課

TEL 098-866-0095